

## 交換留学中の保険加入について

大阪工業大学国際交流センター

交換留学生は以下の3種類の保険に加入する必要があります。加入手続きには、印鑑が必要ですので、来日する時に必ず持参してください。

### (a) 国民健康保険 (National Health Insurance)

日本に3か月以上居住する場合、加入する義務があります。病院で治療を受けた時、治療費の自己負担が30%で済みます。例えば、治療費が10,000円の場合、本人が支払うのは3,000円です。区役所に住民異動届を提出する時に、一緒に加入手続きを行います。保険料は1か月1,800円程度で、後日送付される納付書を使用してコンビニで支払います。

### (b) 学生教育研究災害傷害保険 (Personal Accident Insurance for Students Pursuing Education and Research)

大学での活動中(通学中含む)に発生した怪我の治療費に対する保険です。大阪工業大学の学生は、留学生を含め加入が義務付けられています。加入は年度単位(4月～3月の1年間)単位となりますので、秋学期～春学期の1年間在籍する場合は、2カ年分に加入いただきます。保険料は1年度1,000円です。加入手続きは、初回登校の日に行います。

### (c) 海外旅行保険 (Inbound Travel Insurance)

万が一の事故に備え、交換留学生に加入を義務付けています。所属大学指定の保険など、母国で加入した保険でも構いませんが、補償内容が下表記載の補償金額以上でなければいけません。もし、補償内容が下回る場合は、不足する部分について本学指定の海外旅行保険に加入していただきます。今回の留学用に加入した保険があれば、保険契約証など補償内容がわかる書類を送ってください。保険料は補填内容により異なりますが、6カ月で1,000円～8,000円程度、1年で1,200円～11,500円程度です。加入手続きは、初回登校の日に行います。

保障内容	保険金額
傷害死亡	100万円
傷害後遺障害	100万円
傷害治療費用	100万円
疾病治療費用	100万円
賠償責任	1億円
救援者費用	300万円

以上